

第9回重点分野推進戦略専門調査会議事要旨（案）

1. 開催日時：平成13年10月31日 13:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎第4号館 共用220会議室
3. 出席者：仲道 俊哉 大臣政務官

＜委員＞		
井村 裕夫		総合科学技術会議議員
石井 紫郎		同
黒田 玲子		同
桑原 洋		同
前田勝之助		同
池上 徹彦		会津大学学長
大塚 栄子		北海道大学名誉教授
大森 俊雄		東京大学生物生産工学研究センター長
茅 陽一		慶應義塾大学客員教授
木村 孟		大学評価・学位授与機構長
篠沢 恭助		国際協力銀行総裁
瀬谷 博道		旭硝子株式会社代表取締役会長
馬場 錬成		科学ジャーナリスト

（議事次第）

1. 開会
2. 議題
 - 議題1. 分野毎の研究プロジェクトの推進体制について
 - 議題2. その他
3. 閉会

（議題1及び議題2終了後、特許庁から「ノーベル賞と特許」に関し、報告。）

（配布資料）

- 資料1 分野別推進戦略と構造改革特別要求を中心とした主な施策の位置付け
 資料2 主要施策の推進体制に関する検討の状況
 資料3 平成14年度科学技術関係予算の編成及び主要施策推進体制の整備に向けた対応について
 資料4 第8回重点分野推進戦略専門調査会議事要旨（案）

[参考配布]

分野別推進戦略（本文、骨子、ポイント、概念図）

平成14年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針

[特許庁提出資料]

ノーベル賞と特許

（会議概要）

分野毎の研究プロジェクトの推進体制について

(井村会長)

前々回も少しありましたが、この専門調査会におきまして、分野別推進戦略を踏まえて、この戦略をこれからいかに実現していくかということについて議論を頂きました。その為には、推進・評価体制が必要です。

その中で、委員からは、特に各省の行う研究開発を省の縦割りの弊害を排除して、政府全体で、効率的かつ一体的に推進して行く枠組みを総合科学技術会議が中心になって作りなさいと御指摘があり、この事は確かに重要であろうと考えています。したがって、総合科学技術会議の中でも議論しているところです。

そこで本日の主な目的は、これから各省の研究を見て行って助言をして行く組織をいかにつくるかと言うことで、分野別推進戦略と構造改革特別要求を中心とした主な施策の位置付けの資料をもとに、分野ごと事務局から説明して頂いて、御意見を頂きたい。

・資料1について、事務局から各分野毎説明

(事務局)

資料1のライフサイエンス分野についての説明の他以下のとおり。

5年間の目標の中で、来年強化してほしい点。

感染症や有害因子に対する防衛について、狂牛病、炭そ菌等と出て来てますが、国民の健康を脅かす環境因子に対応した生体防御機構の解明と疾患の予防・治療技術の開発も今後、更に重点化するべき。

領域3の、こころの健康と脳に関する基礎的研究推進のところ。こころの部門についても、科学技術の解明が必要。

領域4で、生物機能を高度に活用した物質生産のところ、ゲノム等を用いた新しい取り組みを更に進めるべき。

領域7で、テーラーメイド医療や再生医療等、基礎的研究から臨床研究へと移って行くところを更に強化。

また、特許等の知的財産確保の問題で、日本が弱いところを強化する為の施策も来年度以降、進めるべき。

今年出た戦略について、今後のフォローアップ体制は、タンパク質構造関係では研究者間のネットワークが必要と考えている。トランスレーショナルリサーチや生物遺伝資源のような各省が連携して施策を講ずるべき領域については、今後、総合科学技術会議としても、これらの予算の執行にあたっては、何らかの形でフォローしていく。また、各研究者とネットワークをつくることについても検討している。

(井村会長)

本年は、昨年の予算から10%カットして、そこへ20%上積みして、そこを重点領域とした。科学技術は、30%上積みした。それで、我々が、9月約1ヶ月かけて、精

査したのは、上積みの方。氷山の上の部分は詳しくチェックして、いろんな問題点を指摘して、改めてもらう点は、改めてもらい、4段階の評価をした。Sのついたところは、比較のお金がついた事になる。その分が資料1の黄色のところ、構造改革特別枠として、氷山の上に出てきたもの。しかし、昨年から続いているいろいろなプロジェクトがあり、今回、9月には見る事が出来なかったもので、現在、事務局で各省と精査してもらっている。そうでなければ、科学技術予算の全貌がつかめないわけで、その点御了承ください。1ページの白いところは、従来からの予算で、黄色のところは特別枠として出てきたもの。

今、説明があったように、この図は、ゲノムと言う非常に生物の基本的な構成単位から実際の応用までの研究を示したもので、いくつかの点で、省庁の枠を超えて、協力体制を作っていく必要がいくつかある。

(池上委員)

ある意味で国民に対するレスポンスということになるのだが、狂牛病と言うものに対して、現時点で5年計画に入っているが、實際上例えば、振興調整費の中で、緊急的に入れている訳で、緊急な対応についてもこの中にカバーしていると分かるようにしてあると良い。

(事務局)

資料1の情報通信分野についての説明の他以下のとおり。

推進戦略の重点領域のうち、現在手薄なのは、ソフトウェア、計算科学、グリッドコンピューティング、次世代情報通信技術などであり、これらについては、今後強化していく必要がある。ソフトウェアについては、競争的資金が倍増してはいるが、実際、具体的にどういう風にやっていけば、日本のソフトウェアが強化されるのか、今後検討しなければいけない。

フォローアップ体制が必要な領域としては、文部科学省と経済産業省からデバイスの案件がかなり出ている。また、ヒューマンインターフェースについては、総務省と経済産業省の案件がある。これらの間の予算の切り分けについてはきちんとチェックしているが、今後実行していく上で、各省の情報交換を密にするなど、連携についてフォローしていく。

(井村会長)

量子コンピューティングは、将来の1つの焦点であると思うが、これに関するプロジェクトは文部科学省にはなく、総務省のこれだけか。

(事務局)

量子情報通信には、通信とかデバイスとかコンピューティングなどが含まれるが、文部科学省の方では、競争的資金で実施されている。資料には競争的資金の事は書かなかったが、実際には両省で行われている。

(事務局)

資料1の環境分野についての説明の他以下のとおり。

全体を網羅して、温暖化は長年やってきたので、要求をしている内容もまとまりつつあるが、温暖化の生態系や生物多様性の影響の研究が弱い。ゴミゼロ型、自然共生型に関しては、大きなところでは環境は、自然科学だけではなくて社会人文科学的なところも融合が重要だと言っているが、ゴミゼロ型、自然共生型に関して、社会経済学的アプローチ、人文科学的研究の要求があまりないのが問題点。15年度要求に向けて各省が考えて欲しい。

(瀬谷委員)

原子力発電については、環境問題として、取り上げる事は何もないという事か。リサイクル等を含めて。

(事務局)

地球温暖化イニシャティブに位置付ける研究のアンケートをとった時に、経済産業省から原子力関係の研究開発を14年度に約300億円でここに位置付けたいとの意向は出ている。

(井村会長)

エネルギーでなく、環境ですか。

(事務局)

基本的には、エネルギー分野。あとでエネルギー分野で話しますが、エネルギー分野に位置付けつつも地球環境に非常に密接に絡みつく課題があるので、地球温暖化研究イニシャティブに位置付けて環境分野でも行う。従って、第一義的には、原子力、その他の新エネルギー、省エネルギーはエネルギー分野に位置付けられるけれども、実際のイニシャティブ研究を環境で行われるときは、対策技術の方で、それも位置付けて行う。

(池上委員)

ゴミゼロに関連して、人文社会科学系の力が入ってないといいますが、ひとつはそんなに予算を必要としない。それを出来る人間がいるかいないかの方が問題。金の話ではないところから詰めていかないと答えは出てこない。多分、金の効率という点からいうと効率が良い。僅かなお金で大きな成果があるかないかが出る。お金だけで見ないでむしろ人を育てること。

(事務局)

分かりました。今、現在経済諮問会議でも循環型社会のための答申を行おうとしている。どちらかというと経済の中でも生産構造からの経済学的アプローチ主体でまとめよ

うとしており、こちらにも意見を言っているところです。

(茅委員)

地球温暖化のところでは一番右側のところでは対策・政策研究の2番目の地球温暖化防止エネルギー対策・二酸化炭素固定化・有効利用プログラムと書いてあるが、二酸化炭素固定化のあとのところはいいが、エネルギー対策と入っているが意味がわからない。これでは、エネルギー関係が全部入ると読めてしまう。どういう意味で入っているのか。

(事務局)

エネルギー関係は、2つ3つに分かれて予算的には出ていて書ききれていないところがあり、まとめて書かせてもらった。

(井村会長)

これは、予測のところでは、地球シュミレータが非常に大きな問題になると思うんですが、特殊法人の予算カットが少し心配です。その辺に関して今のところ、大きな問題は聞いていませんか。

(事務局)

46億という概算要求をしております。地球シュミレータを基本的に動かす予算は大丈夫だろうと。あと、外部の利用に関して、どこまでかというところを今、財務省と折衝しながらやっているという話を聞いています。

(井村会長)

外部の人に利用してもらわないといけないし、外国からも利用したいと意見も出てきている。その辺、どのようにしていくのか。

(事務局)

文部科学省と連携をとりながらやっていきます。

(井村会長)

環境は、比較的新しい分野でもあるということで、議論の段階から各省の協力体制が非常にうまくいっており、これからは何らかの仕組みをつくって、各省の協力研究がうまくいくようにしないとけない。

(事務局)

資料1のナノテクノロジー・材料分野についての説明の他以下のとおり。

15年度に向けては、環境エネルギー分野とか医療関係等あり、新たにテーマの企画があるもの、ナノまでいかないがサブミクロンオーダーの産業に近い分野の重点化等を

新たに総合的にみていかなくてはいけない。

（井村会長）

重点化することによって、各省が一斉に出してきて、かなり研究費の増が出来たところ。ただ、ナノテクノロジー・材料は、極めて広い範囲で、研究者もどのくらいいるのか把握出来ない。ネットワークを作ろうという話は進んでいないですか。

（事務局）

議論は進めている。研究者情報についてもデータベースを見て来て、やはり既存のものがあるので、何が足りないかをクリアにして、その上で関係者と進めているところ。

（井村会長）

JSTの情報もかなり入っているのでしょうね。

（事務局）

入っています。同じようなデータベースをつくろうとしている訳ですから活用して一緒に平行して考えていきたい。

（事務局）

資料1のエネルギー分野、製造技術分野についての説明。

（井村会長）

ここでは、相当企業がやるべきところが多いので政府がやるとしてどういうところが大事か見極めなければならない。

（事務局）

資料1の社会基盤分野、フロンティア分野についての説明。

（井村会長）

昨日の本会議で、宇宙開発利用専門調査会を発足させる事に決めました。これは常置していくものではなく、利用年の4月か5月頃までに今後の結論を出す為のアドホックなものです。御承知のように宇宙開発委員会というのは、行政改革で、文部科学省に入ってしまった、そして宇宙開発事業団（NASDA）だけを見ることになって、そこには常勤の方も2人3人はいる。かなりの組織なんです、NASDAだけになってしまった。しかし、実際に利用となるとほとんど各省が利用する事になります。そういう事で、これから各省間の調整をどういう組織でやっていったらいいのか、実は、今はっきりしていない。今後の方針、どういう組織が今後、日本の宇宙の利用を推進して行くのか、或いは又、産業利用への応用を推進して行くのか。そういう事を決めるためのものである。従って、これが今後ともずっと、宇宙の問題を見ていくことではなく、むしろ、そういった利用、産業の面から、どんな組織を作って、それが全体を見て行くのが

いいのか決めるために専門調査会を発足させる事になった。

では、何か御質問、御意見御座いましたら。全体でも結構です。

(茅委員)

八つの問題が出たが、相互にかなり共通と言うか、重なっているものがある。例えば、私の関連で言えば、水素関係が環境にもナノテクノロジーにも入っている。予算が書いてなければ、私は、重なっていることは大いによいと思っているが実際に予算を配分する時点で、この重なりをどうするかは非常に難しいのではないかと思う。科学技術会議の方では、少なくとも上澄み部分はやった訳で、どういう考え方でやったか。

(井村会長)

予算につきましては、各省が財務省に要求している訳である。私どもは、全体を見渡して、総合科学技術会議で決めた重点分野に該当しているかどうか、内容が適切であるかという事を見て、点数を決めた。従って、将来エネルギーに属するのか環境に属するのかナノテクに属するのかライフに属するのかと言う事は決めていません。これは、これからフォローアップ体制を考えて行く時に、例えば、両方に参加してもらうとか適切な方法をとったほうがいいのではないかと考える。予算は、省に行く訳でありますから、それがどちらにいついていても、そこであまり問題がない。

(馬場委員)

この黄色枠と白い枠の区別について聞きたい。黄色で要求した枠は、構造改革特別要求枠で白が従来型枠であると。そうするとこれは黄色で示してある予算規模等についての決定は、財務省でなくて総合科学技術会議主導で行われたのか。白枠は、従来型のとりに財務省に要求して決められていったのか。政策決定の過程を説明してください。

(井村会長)

構造改革特別枠につきましては、総合科学技術会議が全て調査をし、ランク付けをしました。そのランク付けに従って各省への配分がそのとおりになる訳ではなくて、基本が決まった訳です。それを受けて、各省が財務省に折衝して最終的に決める事になっています。この審査の段階で、白のところ、氷山の下に埋もれているところも、分かるところだけ、調べました。しかし、予算というものは、大変複雑なものであって全部を調べる事が出来なかったのが、現在ある程度調べているところです。そのところにつきましては、どうしても総合科学技術会議として意見をいうところは、まとめて財務省に意見を言いたいと思っており、遅くとも、この月の終わり頃には、全貌をつかんで言いたいところは言いたいと考えています。基本的に、予算の細かいところは、従来どおり、財務省と各省が折衝をして決めることになる。ただ、大枠のところは、今のような形で、内閣府官房が、今回は取り仕切った訳ですが、経済財政諮問会議とか総合科学技術会議の意見、その他、本部のあるところは本部の意見を入れて、大枠をつくったと考えて頂いていいと思います。

(馬場委員)

これまでになかった政策手法だったと思うんですが、それでうまくいけば結構な事なんで、今後も各省庁で、こういう新しい方式がスムーズに受け入れられて定着して行く事を期待しています。

(井村会長)

今年の問題点は、時間がなかった。もう少し時間があれば、従来予算の中も点検してできたんでしょけど、極めて短期間で特別枠を出しなさいと言うことになったので各省も大慌てで出してきた。そうして我々が、ヒアリングで問題点を指摘している中でいろんな修正が行われてきた。来年度以降、定着すれば、各省も落ち着いて十分考えられるんでしょけど、今年は、何分、急だったので、いろいろ問題が残っているのではないかと思う。現在、氷山の下のところを正確に把握したいと思っている。

(前田議員)

きちっと定着させたい。氷山の底にあたる場所も重点領域について総合的にきちっと効率的な、いわゆる縦割りで重複がないように、予算段階でもう一度、各省におろして検討してもらおう。作業としては、財務省との折衝の中でいろいろ要求してもらおうことでよいと思う。但し、大きい変更をする時には、財務省自身もその後の段階で総合科学技術会議と調整し合うということも残っている。このようにすれば、相当、調整した形で効率の良い科学技術予算が出来上がるのではないか。

(馬場委員)

私も全面的に賛成します。なぜ私が、こういう質問をしたかという今回のやり方に対してやはり抵抗感を持っている政策マンとか或いは省庁とかがいる事をいろいろと側聞していますから。しかし、何事でも変えていくときには抵抗があるものだし、良かれと思って日本国全体を良き方向にやるには、ある時点では断固としてやるという事も必要だし、不合理が出て来たら迅速にそれに対応する。それで、結構だと思います。

(井村会長)

ご支援ください。一部には、重点化をすると研究者の自由な発想による基礎的研究が喰われてしまうのではという誤解が極めてあって、ものすごいいろんな意見がきました。全くの誤解であって、所謂、科学研究費は、現時点では9%ぐらいの増になっています。これから、折衝でどう落ち着くか分かりませんが、一番増やしたところになっていて、これは、研究者が自由に発想した研究で、何をやってもいい研究ですから、それは確保していくことにしたい。その他のところは、今回始めて重点化をきちんと決めて、それが実際、概算要求に反映されているのかをみた。今日、委員の先生方にみてもらったのは、大体こうなってますとイメージして頂くのによいと思い、かなり事務局に忙しい目をさせて作った。これを御覧頂けると、大体、重点分野で、どういうところにお金が出ているのかということがお分かり頂けるのではないか。これからはやはり、少しづつ形はかわるかもしれないけれども、続けていかなければいけない問題であって、

そうでないとお金が実際どのように使われたかフォローアップはしていない訳ですから、非常に問題が残っていると思っています。

（馬場委員）

製造技術分野に私も一員としていたんですけれども、これから私が言うことは、製造技術分野だけではなくて、国家的に取り組むテーマではないかと思うので、あえて申し上げたい。最近、新聞とかビジネス雑誌でも中国特集がさかんに行われている。現実には中国の躍進ぶりって、この一兩年で、すっかり姿を変えるぐらいの急進的な変化をおこなっていると私も思っている。中国だけとは言うては語弊があるかもしれませんが、中国を代表する東アジアのものづくり国家群が、日本の産業や職場を奪っているのではないかと。一面的、現象的には当たっているんですが、日本の構造的な問題が前提として横たわっている訳です。日本を代表する企業は、人員削減、製造現場の海外移転というような抜本策で切り抜けようとしている。企業がつぶれたら、元も子もない訳ですから、そういう方法で切り抜けるのは一面でやむをえないですけども、そういう状況に至っている時、国として何をやるのかという事が、重要な問題になっている。そういう事を論議したり、或いは現状を分析する事が行われるべきだろう。産業高層化、構造を後発国とどうやって折り合っていくのか。我が国は、高度工業国家として引き続き維持するため、やはり、骨太のビジョンとか国のたたずまいとかを俯瞰し、産業形態だけではなく、研究開発、大学とか教育とか違った視点をもって考えて行くことが必要ではないか。

今現在を見ていると、中国を代表とする国々を単に、ものづくりの出島としか考えていない。現象的には、そのように、はっきりとしている。中国のWTOを加盟をにらんで、これから、知的基盤の財産権の問題も出てきます。国内にあった製造現場が空洞化していく訳ですから、雇用維持と雇用喪失という大きな問題がある。新しい産業をおこなす、或いは国の社会資本をどういうところに求めていくのか。いつまでも田んぼに金を突っ込んでいくわけには行かない。そういうことも総合科学技術会議でも考えていく必要があるのではないかとあえて発言させて頂いた。

（井村会長）

大変重要な問題だと思っています。先日、経済産業省の方に来て頂いて、少し現状のヒアリングをしました。かなり心配をしないといけない憂慮すべき状況と言う事はよく分かりました。これをどういうふうにして、これから考えていくのか。非常に難しい問題だろうと思いますが、いろいろ御意見を伺いたい。

（池上委員）

今の話にも関連するのですが、ひとつは国際化。もうひとつは、前に議論されたんですが、世の中の変化が今回非常に速い。特に現時点ですと、去年の今頃はIT関係が将来明るい企業も元気だったんですが、見てのとおり非常にある意味では疲弊しているかたちになっている。産業競争力をつける2番目にあがってたんなんですが、結局、産業界とコミュニケーションを我々いろいろ努力したんですが、必ずしもうまくいかなかった。それは、多分、産業界の変化の方が、早すぎたのではないかと思う。これは心残り

です。これから継続的に実際に我々は、企業の方に何をやって欲しいのですかと問いかけたんですが、やっぱり、一切企業から出てこなかった経緯があった。今後も継続的にチャンネルを結んで行くようなことをやっていかなければいけないと思う。予算は、こういうかたちで、整理された事について、かなり御苦労なされてやられたことは私も、非常に評価している。説明の中で贅沢な話かもしれませんが、総合科学技術会議で本当はこれをやって欲しかった、新しい作品について結局は噛み付いてこなかった話が、いくつか御座いましたね。それは問題であり、総合科学技術会議がこういう方向に持っていきたいと、それをひとつの表現として予算の重点化を使ったんであって、予算の重点化って実は、単にひとつの方法である。アメリカの場合ですとうまくいくんですが。御覧のとおり日本は、現場はおそらくえらい難所があって、ただ研究費が来たらいいしか考えないと言う部分が続くと思う。そこを如何に変えていくかということをやっていく。ひとつの方法としては、よく議論されているが、研究開発の理想図のひとつである人の移動を促進するような仕組みを何かセットになって考えて頂きたい。具体的には現場の責任者である各省庁がやることになる。実は、独立行政法人にしましても今、公務員というかたちになっているので、人の動きが非常に難しいという制約がある。むしろ、特例法的な、非特例法でもいいですね。特って言うのも得する損するじゃなくて、むしろ損する感じの意味で、そのかわりいろいろ自由にやれる人の移動がやれるしくみをセットにすると現場の変化を加速できるのではないかと思っています。今現状の問題で言いますとお金が来る事は有難いんですが、現場のカルチャーがほとんどかわっていない。人を組み替えていくことがある意味タブーな事になっている。そこを是非、総合科学技術会議の方で、支援するようなものを作ってもらいたい。むしろ、行政の方の知れませんが、是非お願いしたい。

(井村会長)

ひとつには、システム改革専門調査会で前田会長の下で検討してもらっています。ひとつの大きな課題になると思いますが、任期付きの雇用等によって流動性を高めるには、どうしてやったらいいのか。これは、大学側が理解してもらわないとできない事が非常に多いですね。日本の旧帝大が、助教授はダイレクトに教授に上げないと、いったん出てこないといけないと決めたら、だいぶ違うと思うんですが、それもなかなか出来ない。だから、非常に難しい問題だと思います。今のご意見は、システム改革の方で、出来るだけ検討して頂くことにしようと思います。

(池上委員)

或いは、どこか突破口を作って頂くと。システム改革で出て来てもそのとおりいくと信じていませんので。いろいろ前田議員がご苦労をされるのではないのでしょうか。

(前田議員)

産学連携の基本的なシステムを作る時に、大学では産学連携だけではなくて、教育だとか純粋研究とか、もちろん大学そのものが重要であり、それらの中のひとつに応用技術的な産業体と結びつく大事なところがある。そのところで大学の任期つき任用を含

めて、システム改革にずっと入っていけば、そこが今言われた火付け役になるのではないかと思う。各論として、そちらの方を急がした方がいいのではないかと思います。馬場委員の言った事は全くそのとおりで、ただ、総合科学技術会議で議論するのが適当かなという問題がある。ご存知のとおり小渕内閣の時代に、産業競争力会議という諮問会議ではない特別な会議として立ち上げた。そこで、十数本の法律も作りまし、規制緩和もやった。その時にもいろいろな誤解もありましたけれども、基本的には、馬場委員の言ったように日本の産業力が、国際的にしっかりしているかどうかにかかってくる訳です。製造業の問題も含めまして、その場合にも科学技術的な背景からくる産業競争力と言う問題がある。また、それとは全く違う面で日本の国の中が高コスト構造になっているから、コスト競争上負けると言う問題もある。だから、逆に言えば、高コスト構造を是正しなくてはいけないという、これは例えば、エネルギーだとか物流だとか社会資本だとか、或いは税金だとか個人税だとか或いは労働、賃金とかいろんなものが固まっている部分である。そう言う要因で、つまり科学技術でなくて負けている部分もあります。また私は日銀のアドバイザーにもなっているわけですが、どうも日本の為替レート、貿易為替レートがいくらになった、高いとか安いとかある。それなりの金融業界の方が、何をベースに今、日本の為替は国際的に高いと思う、安いと思うと言っているのかさっぱり分からない。やっぱり貿易為替レートをどういうふうにおくことによって、日本の産業が、どう守られるかが大きく決まる。そう言う問題も包含しています。またいろいろと国内で設備投資をするときの先進国に比べてのいろいろな優遇税制、補助金の問題がある。このことについても日本は、国際的に遠慮する国であり、しり込みする国である。私の会社が、イタリーとかフランスで、設備投資をしますと国と地方政府が両方がきちっとした補助金をくれるんですね。例えば、100億円の新しい設備投資をしますと10億は、ただで国があげますと、それで90億で施設投資が出来る訳です。なんでそんな事をするのと聞くと雇用の為だとはっきりしている。そんな事を頭に入れた日本の既存の設備に対する優遇措置等も含めまして、総合科学技術会議の中で議論するのはそぐわない面がかなり沢山あると言うようなことから産業競争会議をつくったり、森内閣の時に産業新生会議と言う事で引き続きやって頂いた。小泉内閣になって、今どうなっているかと言うと、金融政策というか、貨幣ベースの一本足打法で今国民を引っ張っていったる。具体的な不良債権処理等その他の問題です。本当は实体经济をしっかりと見て、さっき言ったような問題に対して、实体经济の対策もとって、車の両輪で引っ張るかたちになっていないので、いろいろな機会でも申し上げているんです。是非ともそういう状態にあることをご理解頂きたいと思います。

先程のご意見で繰り返しますが、総合科学技術会議の中で産業競争力、技術競争力を科学技術と言う面だけで、議論してもかまわないと思いますが、その他の多くの要因が、日本の基本産業を巡ってあります。一言加えると貿易黒字が急激に減ってます。おそらく、今年度は、経済産業省がいろいろ議論して計算してくれたんですが、物凄く減ると思いますね。5兆円ぐらいなのかな。この3年間急激に減ってきている。貿易赤字に日本がなったらどうなるのと危機感を持っていないと言う事についても私は、腹が立っていると言っはいけないけど危機感を持っている。そういう産業技術の基本的バックは科学技術の基盤強化によって成り立っている。これは、しっかりやらなくてはいい

ない。

(馬場委員)

前田議員の言っている事は、全くそのとおりだと私も思います。ただ私が、先程、問題提起したのは、やはり、総合科学技術会議の役割と任務を考えますと当然前田議員のおっしゃったような解釈が成り立つ訳ですが、入り口論としてやはり科学技術創造立国という国をつくっていく為の視点から問題を提起する。論議する事から、国全体に広めていく事がいいのではないかと。

(木村委員)

この時点では、申し上げない方がいいのかと思いますが。商売柄どうしても気になりますので、評価の問題について一点だけコメントさせていただきます。ひとつの重点項目に多くの省庁が乗り込んでくるので、全体をコーディネートをするシステムをつくるのは、大変結構だと思います。問題は、研究です。例えば、3ページの情報通信分野の主な施策の黄色で上から3つめの情報通信基盤高度化プログラム のところを見てますと研究の主体が民間、大学、産総研と分かれています。従って、研究そのものは、それぞれユニットに分かれて行われる。例えば、産総研は発足して、半年しかたっていないのにプレ評価という物凄い評価を始めています。そうするとそういうこと大学みたいな、表現があまりよくないかもしれませんが、評価が甘いところと、同じ研究をしていても評価が違ってくる可能性があります。その辺の調整を将来、やらなくてはいけないので、どうやっていけばいいか、大変気になるところです。

(井村会長)

今の問題も含めて、これから、各省がやって行くことをどのように統合して、それから、どのように評価していくのかは非常に大きな問題です。これについては、出来たら今日、ある程度の案を出したいと思っていたのですが先程のような特別枠のような審査だとかこの話題ではありませんけど特殊法人の問題だとかで、手をとられてしまいましたので、まだ、案が出来ていませんですけど、いろんな組織を作って、そこは、ダイレクトに評価をするのか、やはり評価委員会をお願いして評価をするのか。その辺のところも課題です。今、木村委員もおっしゃったように非常に難しいんです。ミレニアムで私も評価・助言会議の会長をやっていますが大雑把なところは分かるんですが、細かいところの評価をどうしていいのか大変難しいですね。

(木村委員)

各機関が評価委員会をもってますね。そことの関係が非常に複雑になってくるのではないのでしょうか。あるところで極めて厳しい評価をされると、この研究はやめろと言う評価が出てこないとも限らない。この点、相当考えないといけないと思います。

(桑原議員)

一般的なことなんですけど、今の評価にも若干関わるかも知れないが各分野の施策のほ

うで、ここに身をおきながら若干、矛盾めいた事を申し上げますが、結局この日本がいつ頃どうなるのかということが大事で、それは非常にマクロの話になるので。個々のテーマについては、いつ頃どういうことが実現できるであろうかという出口の方も整理をしていったほうがいい。萌芽的研究なんか将来の楽しみで出口は定まらずでもいいが、かなり具体的なテーマについては、この時期でこういう製品を世界に通ずるものにしようとか、或いは技術もそう言うものがあるでしょ。そう言うところを明確に、国民の方々に分かるようにする事が必要ではないか。これは、よく検討をしていけばいいのではないか。それから、今我々がとらえたのは、説明があったように重複してませんが、これから所謂、産学連携が始まってマッチングファンドなんかも大学や国研を経由して、産との連携を基に、足し算で大きなお金が動く事が出来る。文部科学省が、競争的資金で応募をし、大学等とやっていくものについても、我々、今見えてないんですね。今見えてる分と産学官連携で大きく動いていくものと競争的資金で動いていくもの、この3つが足し算されて、多分、日本全貌を、我々がとらえていける。これから、補強していかななくてはいけない。問題提起と考えた事を申し上げました。

(井村会長)

御意見をいろいろ参考に致しまして、これから年末に向けて、推進体制を決めていきたいと思えます。

平成14年度科学技術関係予算の編成及び主要施策推進体制の整備に向けた対応について

(事務局)

資料3について説明。

(井村会長)

根っこのところ、氷山のところを精査して全貌を又報告したいと考えています。それと同時に出来れば、今後のフォローアップ体制。なかなか考えてみると難しい。それを出来るだけうまくみあげるように案をつくりたいと考えています。

第8回重点分野推進戦略専門調査会議事要旨(案)について

原案どおり決定。

「ノーベル賞と特許」について

(特許庁)

特許庁提出資料「ノーベル賞と特許」についての説明。特許が社会へ果たす役割の紹介とともに、大学における知的財産権取得活性化のための支援として、新規性喪失の例外適用についての大学指定、知的財産コーディネータの派遣、特許情報を用いた技術分析の速やかな提供等への取組について説明。

(井村会長)

はい、有難う御座いました。何か御質問御意見御座いますでしょうか。

(桑原議員)

お願いがあります。研究開発に多くの資金が投入されることもあると思うが、この成果として出てきた特許出願についての評価が必要であり、精選するシステム作りをしつかりとやっていただきたい。

(井村会長)

学会発表の後6ヶ月間は新規性を失わないということは、是非やって頂きたい。やはり、大学の研究者は、一日も早く発表したいという気持ちが先に立ちますので、その後も出願が間に合うようになるとういのではないかと思う。

また、非常に件数が多いので、驚いた。科研費もアメリカより日本の方が沢山応募がある。どうもジャンクがかなりあるのではないか。是非、精選するシステムをつくって頂きたい。

(池上委員)

大学が特許を出さなかったのには理由がある。先生個人が悪いのじゃなくって、システムがそうだった。大学側だけではなく産業界側の対応にも問題があったことに留意していただきたい。ただ、これからは、特許の時代になってくると思う。むしろ、過去を悪いと言うことではなくて、これからは、ある意味では、エジソンの時代にもう一度戻る感じになる、そう言ういい方をしてほしい。将来に向けての取組を期待したい。

(特許庁)

決して先生が悪いと言ったのではない。むしろ、先生の出願が多くなかったのは、やっぱりそれなりの理由があって、特許の制度、システム、大学の学内における先生のサポート体制等、問題がいろいろあったと思います。出来るところからどんどんやっていきたいと思います。

(黒田議員)

ますます大学の特許が増えていくんだろうと本当に思う。そうすると特許庁で非常に審査に時間がかかることになる。それで、お願いなんです、数が多いといっても全てが基盤特許と言う訳ではないと思いますので、基盤特許とそうでなくてちょっとゆっくりしていいものを分けたらどうか。ほんとに基盤特許になる国際競争力になる非常に重要なものは、値段を高くしてもいいから急行、特急の道をつくるという事をお考えいただけると有難いと常々思っていた。

(特許庁)

審査官の人数が少なくて苦労していますが、限られたマンパワーで、最大限の効率をあげようと言うことで、特急コースを既につくっています。ひとつは、実施をしている

出願は早くしましょう。2番目は、世界に出願をしているようなグローバルな国際出願についても早くやりましょう。3番目、大学の先生の特許は早くやりましょう。4番目、中小企業、ベンチャーもはやくやりましょうという4つの特急コース。今の話を聞いて、お金をとっておけばよかったと思ったんですが、無料でやっています。これは、もちろんトータルとして知的財産権含めて、我が国の利益につながる。中小企業、ベンチャーは、日本経済につながるという理解のもとで限られたマンパワーを最大に活用していると理解している。それに加えて、限られた審査官の人数と外部の調査をする機関の力を得て効率よく最大限にやっていきたいと思います。いずれにしても重点配分全部同じとは言えませんから、企業の意見も聞いた上で、これは重点だと思ふものについては、特急コースと言うことでやっています。

(桑原議員)

特許庁にお願いがある。すぐ出来ないと思うんですが、僕らは、海外に特許を出す時に国別に出さないといけない。凄くお金が、1国あたり百万円ぐらいかかる。しかし、世界で守ろうとしているのは、発明をした個人を守ろうとしているので、本当は、1ヶ所どっかに国連に出したらみんな OK というぐらいな制度を狙って行って欲しい。是非、中長期の目標かもしれないが、お願いしたい。

(特許庁)

今後の夢と位置付けて取り組んでます。数年前から時間はかかるけど一步一步やっていこうとしております。その前提として、特許法をなるべく近づけて、審査基準も近づけて、とにかくひとつ出願すれば、世界で特許と言う時代を早急に実現しようと言う事を、来週開催されるサンフランシスコでの日米欧の特許庁長官会合で、日本の提案に基づいて話し合います。欧米も出願が増えてまして、審査の遅延、出願人からみましてコスト増に悩んでおりまして、是非やってくれということです。まずは、審査結果を交互に交換するということから入って行って、やがて世界統一特許へ持っていこうと考えてます。一方では、ジュネーブに本部がある世界知的所有権機関で国際特許出願（PTC 出願）という仕組みもあります。日本のグローバル企業が沢山利用しておりますが、これももう少し合理化していこうとしてます。企業は、数年前の WTO のウルグアイラウンドで知的財産の協定が出来ましたけれども、それ以降の最大の関心として、コスト削減というところに焦点があたってます。特許庁でも、滞貨で非常に苦しんでいる事から、桑原先生の御指摘のように、世界特許、或いは国際特許出願の簡素化のところが今後の我々の力の入れるべきところだと思っています。ただ少し、裁判の問題等もありまして、時間もかかりますけども、ニーズの大きさは、自覚しています。

(前田議員)

桑原議員のお話は、非常に我々も大事と思っております、特許庁に一生懸命、提言してお願いしているところです。世界統一特許と言う事になると大変な事になるんですが、いわゆる先進国であれば、いくつの国でもいいから国相互の共通査定を行うという制度を早く広げていこうという動きをお願いしているところです。

(井村会長)

次回は、これから我々が科学技術関係の予算を精査し、その結果を基に、12月の初旬ぐらいか中旬までのあたりでもちたいと思っています。